

医療法人事業報告書等届

令和 6 年 8 月 5 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 健新会
主たる事務所の所在地 静岡県富士宮市下条 148 番地の 1
代表者の氏名 池田 祐司

令和 5 年度
29 期

の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 健新会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県富士宮市下条148番地の1

(3) 設立認可年月日 平成 7年 6月 27日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 18日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 祐司	管理者
理 事	池田 栄子	
同	池田 尚彌	
同	池田 典代	
監 事	太田 麗代	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	池田クリニック	2212110296	静岡県富士宮市下条 148番地の1	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月 24日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 5月 31日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式2

法人名 医療法人社団 健新会
 所在地 静岡県富士宮市下条148番地の1

※医療法人整理番号 00629

財産目録

(令和6年5月31日現在)

1. 資産額	223,453千円
2. 負債額	60,662千円
3. 純資産額	162,791千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	116,247
B 固定資産	107,206
C 資産合計	(A+B) 223,453
D 負債合計	60,662
E 純資産	(C-D) 162,791

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-3

法人名 医療法人社団 健新会

※医療法人整理番号 00629

所在地 静岡県富士宮市下条148番地の1

貸 借 対 照 表

(令和6年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	116,247	I 流動負債	8,955
II 固定資産	107,206	II 固定負債	51,707
1 有形固定資産	16,756	負債合計	60,662
2 無形固定資産	900	純資産の部	
3 その他の資産	89,550	科 目	金 額
		I 資本剰余金	9,000
	223,453	II 利益剰余金	153,791
資産合計		純資産合計	162,791
		負債・純資産合計	223,453

様式4-2

法人名 医療法人社団 健新会
 所在地 静岡県富士宮市下条148番地の1

※医療法人整理番号 0 0 6 2 9

損 益 計 算 書
 (自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,256
2 事業費用	166,529
本来業務事業利益	15,727
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,727
II 事業外収益	1,228
III 事業外費用	291
IV 特別利益	16,664
V 特別損失	7
税引前当期純利益	16,671
法人人税等	3,817
当期純利益	12,854

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 健新会

理事長 池田 祐司 殿

私は、医療法人社団健新会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 17日

医療法人社団健新会

監事 太田 麗代